

2020年度第2回 (1人当たり保険税額引き下げ) 福山市国民健康保険運営協議会資料の概要

2020年度(令和2年度)第2回

福山市国民健康保険
運営協議会

2021年(令和3年)2月5日

市民局市民部保険年金課

2月5日、福山市国民健康保険運営協議会が開催されました。福山市は、県が剰余金等の繰り入れをし23市町の負担が減ったため、県の1人当必要額：10万4839円を予算化しました。(表1参照)

高木市議は、コロナ禍の影響で困難を抱えている世帯が多く(表2参照)、市の基金や剰余金を繰り入れ、更に引き下げを求めました。

保険年金課長から、「5月の税率算定時に加入者の所得状況を見て、活用を検討したい」と回答がありました。根本的には、国が国保に対する国庫負担を減らしてきた結果、保険税が高くなっています。国に対しても声を上げて行きましょう。(柳井優沼隈支部運営委員が傍聴)

表1 2021年度福山市1人当たり国民健康保険税額 予算案

区分	2019年度		2020年度			2021年度		県単価参考
	予算額	算定額①	予算額②	算定額③	増減②-①	予算額④	増減④-③	
医療分	62,810	66,718	63,890	66,663	▲2,828	60,709	▲ 5,954	60,709
支援分	22,343	18,393	21,794	18,414	3,401	B 23,697	5,283	23,697
介護分	23,703	23,573	22,622	22,606	▲ 951	C 20,433	▲ 2,173	20,433
合計	108,856	108,684	108,306	107,683	▲ 378	A104,839	▲ 2,844	D 104,839

A 2021年度予算額：県が国保特別会計決算剰余金から9億円繰り入れ、指示分が下がったため県に合わせています

B 2021年度支援分：後期高齢者医療への移行が増え、支援分も増額となり県指示分と同額としています。

C 2021年度介護分：2020年度から県指示分と同額にしています。

D 県単価：県単位化によって、福山市が持つべき1人当必要保険税額。

※ 2021年度保険税算定額は、加入者の2020年分の所得が確定した5月に算定されます。

表2 2020年度国保税の軽減・免除(コロナ禍の影響) ※2020年12月末までの数字

負担	項目	世帯	金額(円)	備考
① 国	解雇など非自発的離職者への特例軽減	1,057	104,904,100	従来の制度(前年の給与所得を10分の3とみなして保険税を計算)
② 国	収入減少によるコロナ減免	497	110,817,800	3割以上減収の場合、前年所得に応じて2割から全額減免
③ 市	失業減免	63	3,480,700	失業保険をもらえない方
④ 市	事業休止減免	14	405,400	
⑤ 市	一部負担金免除、徴収猶予	1	983,718	財源は、繰越金(決算剰余金)を使う
⑥ 市	子どもの均等割り減免	2,464	13,937,800	18歳以下の子どもの均等割り